

総合計画進行管理検証シート 意見・質問表（全体会）

| 施策No. | 施策名             | 施策の主な方向性                  | 行政の取組や進捗度についての意見                                                                               |                                                                                                                                                                                                              | 行政の取組や進捗度についての質問                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|-----------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |                 |                           |                                                                                                | 意見に対する見解                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                            | 質問に対する回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 経営Ⅰ   | スマートシティ・D X     | ①利便性の高い市民サービスの提供          |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | 現在、業務過多による進捗の停滞が課題とされていますが、今後「体制を整え情報共有を進める」という方向性が実現可能なのでしょうか。また、具体的に業務に余裕を持たせるための体制づくりとは、どのような施策を指しているのか教えてください（清水委員）。                                                   | 令和6年度は会議体の立ち上げに時間を要したため、業務BPR等を進める時間がなかったのですが、令和7年度は4月に体制を整え、各課と連携しながら業務BPRIに取り組んでいます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|       |                 | ②高度で効率的な行政事務の実現           |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | パソコンを持ち寄って会議をするスペースがないとのことですが、オンライン会議を行うためのスペースは確保されていますか。また、空間の整備などの対応は不要でしょうか（清水委員）。                                                                                     | 本庁舎地下にオンライン専用の会議スペース（6人用4ブース、個人用3ブース）を設けております。また、各会議室や執務エリア内の打合せスペースにはディスプレイを配置しており、パソコンを持ち寄っての会議等にも利用されております。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|       |                 | ③ スマートシティの推進              |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | オンラインプラットフォームで寄せられる意見には、どのような種類のものが多いのでしょうか。具体的には、要求、単なる意見、または協働を求めるものを中心なのでしょうか。また、寄せられた意見が施策に反映されていると実感してもらうために、具体的にどのような取り組みを考えられていますか？すでに検討されているものなどがあれば教えてください（清水委員）。 | 令和6年度は、主に市の計画策定のためにオンラインプラットフォームにより意見をいただきました。この中では、市事業に対するご意見ではなく、市が設定したテーマに沿って、家庭生活や健康のことなど、暮らしの中で感じたことを率直に投稿いただきました。<br>寄せられたご意見はすべて誰でも見られる状態でサイトに表示され、さらに市職員（管理者）がその意見を見たことを投稿者にお知らせし、市へ意見が届いたという安心感を持ていただける仕組みになっています。ただ、このことだけでは計画反映への実感には直結しづらいことから、今後、意見収集の結果や市の計画について説明するページをオンラインプラットフォームに作成しようと考えています。                                                                              |
| 経営Ⅱ   | 市民協働・公民連携       | ①参画と協働のさらなる推進             |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | 自治基本条例の理念浸透が不足しているとのことですが、その浸透に向けて職員、事業者、市民それぞれに対してどのような対応を考えていますか。また、それらの取り組みは本年度予算内で実施可能なのでしょうか（清水委員）。                                                                   | 条例の理念浸透のために、協働と参画をテーマに職員研修を実施しており、講師謝礼を予算計上しています。また、令和7年度より協働事業の相互評価の導入し、事業の効果検証を行う予定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|       |                 | ②公民連携の推進                  |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|       |                 | ③さらなる推進に向けた職員意識や庁内連携の強化   |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | 情報発信が不十分とされていますが、公民連携の取り組みが十分に行えない理由や課題は何だと考えていますか（清水委員）。                                                                                                                  | 公民連携による課題解決をさらに進めていくためには、市が抱えている行政課題も明確にして発信することで民間事業者から課題解決につながる提案を受けやすくする必要があると考えていますが、現状そうなっていません。そこで、令和7年度は中間支援組織の力を借りながら庁内各課が抱える課題の整理・ブラッシュアップや、それらの課題と民間事業者とのマッチングや課題解決に向けた伴走支援を行うこととしています。                                                                                                                                                                                              |
| 経営Ⅲ   | 広報広聴・シティプロモーション | ①情報発信による開かれた市政運営          |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | 高齢者においてもデジタル技術の活用が進展しつつある中で、アナログで情報を発信した方が良いものにはどのようなものがあると考えていますか。また、それらをアナログで発信する合理的な根拠を得るために、各課への調査は行われていますでしょうか（清水委員）。                                                 | いわゆる紙媒体については、一般的なメリットとして、視認性のよさや分かりやすさ、全体を一目で捉えて必要な情報を入手したり、関連情報に目を通したりしやすいといったメリットがあると言われています。また、「市民実感度調査」における市の情報の入手方法の設問に「広報紙」と答える人の割合が75%近くともっとも高くなっています。そうしたことから、まちづくりへの参画を促すための記事、読んでもらい共感を得てもらうには紙媒体のほうが向いていると考えています。<br>一方で、お知らせ記事やリアルタイムな情報を発信するには、デジタルも活用していくことが有効と考えます。各課への調査は特に行っていませんが、毎月広報紙の読者アンケートをとっており、特集記事へのご意見等については各課に共有していますが、事業参加者の声として「広報紙の特集記事に背中を押された」等の声をよくいただいています。 |
|       |                 | ②広聴活動の充実                  |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|       |                 | ③「暮らし価値があるまち」としての都市ブランド構築 |                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              | 生駒市のイメージが「自然」「住宅街」「アクセス良好」といった地域資源や機能的価値で捉えられることについて、具体的にどのような点が課題だと考えておられますでしょうか（清水委員）。                                                                                   | 自然・住宅街・アクセス良好といった地域資源や機能的価値で捉えられることが悪いわけではなく、それも大切な本市の魅力と考えています。しかし、こうしたイメージは言い換えると大阪近郊の他市にも該当するものであり、本市が進める「暮らし価値のあるまち」という本市ならではの魅力を伝えるには、そうした地域資源や機能的価値とともに、生駒市ならではの「暮らしやすさ」「住みやすさ」といった感情に訴求する心理的な価値を発信していく必要があると考えています。そうしたことから、本市プロモーションにおいては、市民による市民目線での魅力の創出や情報発信に力を入れています。                                                                                                              |
|       |                 | ④市域への来訪者誘引                | 動線の問題もありますが、生駒市のブースでは通り過ぎる方が多かったように見受けられました。多くの方に足を止めて体験してもらうために、体験型の仕掛けや工夫が必要ではないでしょうか（清水委員）。 | 4月19日から22日の4日間で出展した生駒市のブースでは、奈良先端大と連携して制作した生駒山観光VR動画の体験を実施しました。また、体験者にはその場でチェキ撮影を行い、そのフィルムを持って市に来訪した場合には宝山寺参道店舗等で特典を受けられるなど、来訪の仕組みづくりも行いました。<br>その成果として、万博ブースで約600人にVR動画体験を提供できましたが、本市への来訪者数は現時点では把握できていません。 | 4月の段階で、万博のブースにはどのような客層が訪れていたのでしょうか。狭いブースで効率的にプロモーションを行うためには、効果を重視したターゲット層に絞った取り組みも必要ではないでしょうか。万博でのPR活動について、具体的にどのターゲット層を想定しているのか、また、そのPRによってどのような効果を見込んでいるのか教えてください（清水委員）。 | 若年層や家族連れ、外国人観光客を主なターゲットとして設定し、観光VR動画の体験を企画・実施しました。体験後のアンケート結果では、当初のターゲット層だけではなく、高齢者層にも多く体験いただけたことが判明しました。<br>効果としては、本市の認知度向上と来訪者の増加を見込んでいます。実際にアンケートを実施した結果、VR体験者のうち96%の方が生駒市への来訪意欲を示されました。                                                                                                                                                                                                    |

総合計画進行管理検証シート 意見・質問表 （全体会）

|         |      |                       |  |  |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|------|-----------------------|--|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営<br>Ⅳ | 行政経営 | ①持続可能な財政の運営           |  |  | ふるさと納税について、全国的な人気の高まりにより多くの市町村で寄付金額が増加していますが、生駒市民による他市町村への寄付金額も増加しているのでしょうか。また、生駒市への寄付金額との差引きはプラスになっているのか、それともマイナスになっているのか教えてください（清水委員）。 | ふるさと納税による寄附金額は全国的に増加しており、住民票のある市町村へ寄附をしても返礼品を受け取れないため、生駒市民による他市町村への寄附金額は増加していると思われます。<br>生駒市民による寄附は、市内への寄附か市外への寄附か選別はできませんが増加しており、いわゆる市の損失とされている生駒市における市民税の寄附控除額についても年々増加しています。<br>令和６年度の市民税控除額は約６億８千万円、生駒市への寄附金額は令和６年度は約１億８千万となっており、市民税控除額を大幅に上回っているのが現状です。                                                       |
|         |      | ②ファシリティマネジメントの推進      |  |  | 現在、市内で活用されていない土地や建物はどれくらいの数があるのでしょうか（清水委員）。                                                                                              | 生駒市において、令和６年に未利用地として把握した土地は４１件となっています。建物については、現在把握していません。                                                                                                                                                                                                                                                          |
|         |      | ③情報公開による開かれた市政の推進     |  |  | 作成したPR動画は、市民がどのような場面で目にするのでしょうか。また、他市町村で、総合計画のPR動画によって市民の認知度が高まった具体的な事例があれば教えてください（清水委員）。                                                | 令和６年度市民実感度調査において、第６次総合計画の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の認知度を調査したところ、「知らない」が65.3%、「言葉は聞いたことがある」が29.1%となり、市民の認知度不足が浮き彫りとなりました。そこで、本計画の周知を図るPR動画を制作し、市民の集まるイベント等の開始前後の待ち時間において放映するとともに、ショート版動画はネット広告で活用する等、幅広い世代に対して各チャネルで届けることを想定しています。<br>射水市のPRアニメや府中市の市民とともに制作したPR動画等、他自治体においても動画を活用した事例は多数あるが、認知度向上に対する効果については把握できていません。 |
|         |      | ④行政課題に対応できる組織・職場環境づくり |  |  |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |